

2022年2月24日
この号が発刊されるころには
一定の落ち着いたの中に着地していることを切に祈ります

今月の相続準備ブログ

◆相続の準備「遺言」にはどのようなものがあるのか？

遺言の方式は全部で7種類もあります。平常時と緊急時で使用できる方式が異なります。現在では、ほとんどの方が普通方式を使用しますのでご自身の状況に合わせて相続の準備をすると良いでしょう。



◆相続の準備では「自筆証書遺言」と「公正証書遺言」が一般的

今回は「自筆証書遺言」の基本についてまとめました。一部パソコンで作成できたり、保管を法務局に依頼することができるようになったりと従来に比べると扱いやすくなりました。



◆公正証書遺言は「相続の準備」の守りのベスト

「公正証書遺言」の作成方法や、「自筆証書遺言」と比較しました。ご自身の状況により選択できますので相続の準備にご活用ください。



「最も遅い」税制改正の動画

「最遅の税制改正のお知らせ」がアップされました。

税制改正は、4月ごろにしれっと実行されていきます。

なお、今年には大きな改正、とは言えない改正でした。ただ、特に贈与税の大改正に含みを感じさせるものでした。2022年は「**駆け込み贈与**」がキーワードになるかもしれません。

【動画の内容】

- 1 所得拡大税制の拡大
- 2 住宅ローン控除の改正
- 3 住宅取得資金贈与
- 4 **2022年で相続対策の贈与が終わる！？**

動画（音声あり）



資料ダウンロード



←贈与の部分が気になる方は15:19まで飛ばしてご覧下さい

「相続の準備 税理士」で検索No.1

無料Web相談やってます
お気軽にご連絡どうぞ→



市川欽一税理士事務所

（編集長：市川）

大阪府大阪市北区東天満2-6-7 南森町東一号館9階

電話：06-6356-3366/FAX：06-6356-3376